

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 福祉部国保年金課高齢者医療係  
 問合せ先 03 - 5803 - 1205

1 補助金の名称等

6年度調査

|        |   |         |           |                       |                      |                |    |        |  |
|--------|---|---------|-----------|-----------------------|----------------------|----------------|----|--------|--|
| 補助金の名称 | 後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業の利用に係る生活指導内容の確認書作成費補助金  |         |           |                       |                      |                |    |        |  |
| 根拠規定等  | 文京区後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業の利用に係る生活指導内容の確認書作成費補助金交付要綱   |         |           |                       |                      |                |    |        |  |
| 創設年月   | 令和  | 6       | 年         | 4                     | 月                    | 経過年数<br>〔自動計算〕 | 0年 | 終了予定年月 |  |
| 見直し年月  |   |         | 年         |                       | 月                    | 経過年数<br>〔自動計算〕 |    |        |  |
| 見直しの内容 |   |         |           |                       |                      |                |    |        |  |
| 予算科目   | 款   | 項       | 目         | 大事業                   | 中事業                  | 計画事業番号         |    |        |  |
|        | 5 民生費   | 2 老人福祉費 | 1 老人福祉事業費 | 33 後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業 | 1 後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業 |                |    |        |  |
| 補助金の種別 | <input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給 |         |           |                       |                      |                |    |        |  |

2 補助金の概要

|                   |  |           |   |   |   |       |
|-------------------|--|-----------|---|---|---|-------|
| 補助目的              | 文京区後期高齢者糖尿病性腎症重症化予防事業(以下「当該事業」という。)の利用に係る生活指導内容の確認書の作成に要する費用を補助することにより、当該事業の利用の促進を図り、もって糖尿病性腎症の重症化を予防する。   |           |   |   |   |       |
| 補助事業等の内容          | 当該事業の対象者のうち、区が別途契約する当該事業業務受託事業者へ保健指導の申込み及び生活指導内容の確認書の提出を行った者に、当該確認書の作成に要する費用を補助する。   |           |   |   |   |       |
| 補助対象経費の内容         | 生活指導内容の確認書の作成に要する費用  |           |   |   |   |       |
| 補助事業者等            | <input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 |           |   |   |   |       |
|                   | 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕<br>当該事業の対象者のうち、区が別途契約する当該事業業務受託事業者へ保健指導の申込み及び生活指導内容の確認書の提出を行った者   |           |   |   |   |       |
| 補助金の算出            | <input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕  |           |   |   |   |       |
|                   | <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他   |           |   |   |   |       |
|                   | 〔その他の場合は具体的に記入〕<br>生活指導内容の確認書の作成に要する費用の額と3,300円を比較して少ない額<br>〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕<br>「国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業の利用に係る生活指導内容の確認書作成費補助金」による補助額と同額(区内医師会と協議の上、決定した金額)     |           |   |   |   |       |
| 公募の状況             | 対象者に申請書等を送付し、案内を行う。  |           |   |   |   |       |
| 実績報告書時における用途の確認方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔 〕           |           |   |   |   |       |
| 補助・単独の状況          | <input checked="" type="checkbox"/> 区単独  | 負担割合      | 区 | 国 | 都 | 補助対象者 |
|                   | <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)<br><input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)   | 上乗せの内容・理由 |   |   |   |       |

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

| 項目                                       | 内 容   | 判定 | 判定の理由  |
|--|---|----|--|
| 必要性<br>(公益性)                             | 補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか                   | ○  | 後期高齢者の糖尿病性腎症重症化予防のため、実施することが適当である。                 |
|  | 基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか                | ○  | 高齢者の特性に応じたきめ細やかな支援を実施するとしている区の政策に適合している。           |
|  | 区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか                 | ○  | 後期高齢者の糖尿病性腎症重症化予防事業の利用促進を図るものであり、区が補助すべき事業である。     |
|  | 実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか                   | ○  | 実施しなかった場合、事業の利用希望者が減少し、対象者の健康が害される恐れがある。           |
| 公平性                                      | 補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか | ○  | 全ての対象者に申請書等を送付し、案内を行う。                             |
|  | 交付先は適正な手続きによって決定されているか                      | ○  | 申請書とともに領収書の提出をもって適正に決定する。                          |
| 効率性<br>(有効性)                             | 補助金の交付以外の代替策はないか                            | ○  | 対象者の意思での事業利用となるため、促進のために補助金を交付することが効果的である。         |
|  | 補助金の交付による効果が認められるか                          | ○  | 補助金を交付することにより、後期高齢者の糖尿病性腎症重症化予防事業の利用促進が図られる。       |
|  | 補助金額に見合う具体的効果が認められるか                        | ○  | 当該事業の利用が促進されることで、糖尿病性腎症の重症化予防につながり、高額な医療費が抑えられる。   |
|  | 事業実施の効果が広く区民に還元されているか                       | ○  | 事業利用が促進されることで、後期高齢者の糖尿病性腎症の重症化予防につながり、区民の健康が維持される。 |
| 適正性<br>(適格性)<br>(妥当性)<br>※個人等の補助金については不要 | 法令等に抵触していないか                                | -  |  |
|  | 団体等の活動内容が補助目的と合致しているか                       | -  |  |
|  | 団体等の会計処理や補助金の使途が適正か                         | -  |  |

4 交付実績

(件、千円)

| 項目                        | 6年度(予算) |  |  |  |
|---------------------------|---------|--|--|--|
| 交付(見込み)件数                 | 30      |  |  |  |
| 決算(予算)額                   | 99      |  |  |  |
| 国庫支出金                     | 0       |  |  |  |
| 都支出金                      | 0       |  |  |  |
| その他                       | 0       |  |  |  |
| 一般財源                      | 99      |  |  |  |
| 年度補助事業等の状況<br>(交付団体名、成果等) |         |  |  |  |

5 課題及び今後の方向性

糖尿病性腎症は人工透析導入の主要原疾患となっており、重症化すると患者のQOLを著しく低下させるのみならず、財政にも大きな負担となる。糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進するため、確認書の作成に要する費用を補助することで、当該事業の利用促進を図っていく。